

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人ひまわりっこ ひまわり保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 11 月 17 日

総 評	<p>ひまわり保育園は、子ども一人一人の育ちを大切にしながら、集団の中で豊かに発達していくことを目指す保育を実践しています。</p> <p>異年齢保育では、年下は年上に憧れ、年上は思いやりを育む関係性の中で、主体性や協同性が自然と培われています。また、木の温もりあふれる園舎は、子どもと調理員の目線が合う厨房設計や広いウッドデッキなど、生活や食育、自然との関わりを重視した工夫が随所に見られます。</p> <p>築山や散歩活動を通して日常的に身体を動かし、自然に親しむ環境も整えられています。さらに、保護者同士や職員同士のつながりを大切にし、安心して子育てや就労ができる環境づくりにも努めています。子ども・保護者・職員が互いに支え合いながら育ち合う姿が、園全体に息づいています。</p>
特に良かった点 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・長期的なビジョンの策定にあたり、各管理職や法人役員に限らず、現場職員や後援会など幅広い立場から意見を計画的に集約し、フィードバックを重ねながら法人全体の総意を反映した計画づくりを行っています。また、事業計画と連動した収支面も踏まえた内容となっています。 ● 玄関横の職員室に管理職が常駐し、送迎時に保護者へ積極的に声をかけることで、日常的に相談しやすい関係づくりを行っています。内容に応じて会議室を用意し、プライバシーに配慮した対応も整えています。意見箱やアンケートなど多様な手段を設け、思いを表現しやすい環境を整備しています。 ● 子どもが自主的・自発的に活動できるように、各保育室前に外靴を配置しすぐに戸外へ出られるよう工夫がなされています。園舎前の植え込みには、園児が花を植え『花壇交流』として地域の人たちに接する機会を設けています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none">● 自己評価シートを活用し、年2回の個別面談を通して日々の保育を振り返り、職員一人一人の成果や課題を丁寧に確認しています。面談では今後の方向性について共有し、育成につなげています。今後は、一人一人が設定した目標について、定期的に面接を行うなど、目標達成度の確認を行うと共に、園の目標や方針に沿った人材育成につなげると、なお良いでしょう。● 年2回の「地域新聞」により園の取組や利用者の声を発信し、公共花壇の世話などを通して地域とのつながりを大切にしています。主任が地域子育て支援員研修を受講するなど、地域支援への準備も進めています。今後は、園外活動の機会を活用し、多様な世代との交流を広げていけると、より良いでしょう。● 子どもの興味や関心に応じて探索活動が行える環境が整備されています。今後は、2歳児の保育について、異年齢保育を通して子どもの活動や目当てに応じた指導計画が作成されると、より良いでしょう。
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 ひまわりっこ ひまわり保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年11月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
			[自由記述欄]		
1：保育理念および基本方針は、入園のしおりや重要事項説明書に明文化されており、年度初めの職員会議を通じて職員への周知が行われています。利用者に対しても、入園説明会で資料を配布し説明するとともに、ホームページへも掲載するなど、複数の手段で周知を図っています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
			3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
[自由記述欄]					
2：行政が公表する資料や全国民間保育園経営研究懇話会などへ所属することで得られる情報を基に、学区ごとの人口動向や保育希望者数を把握し、経営分析表を作成するなど、先を見通した経営に取り組んでいます。また、駅近で開発が進んでいる立地条件を踏まえ、年度途中に増加する入園希望にも対応できるよう、行政と連携しながら0歳児クラスの人員補充を見越した職員配置の調整を行うなど具体的な取組を実施しています。					
3：法人として経営課題を整理・明確化し、その内容を職員と共有することで、施設全体として課題への認識や対応の方向性をそろえる取組を行っています。また、経験豊富な職員が多い利点を活かし、実習生やアルバイトへの丁寧な関わりを通じて法人の保育観への理解を深めた上で、ミスマッチの少ない若手人材の採用に繋がるよう努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
			5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
			7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
[自由記述欄]					
4：中・長期的なビジョンの策定にあたり、各管理職や法人役員に限らず、現場職員や後援会など幅広い立場から意見を計画的に集約し、フィードバックを重ねながら法人全体の総意を反映した計画づくりを行っています。また、事業計画と連動した収支面も踏まえた内容となっています。					
5：中・長期計画を基にした単年度の事業計画を収支計画と共に策定しています。					
6：年2回実施されている総括会議において、職員全体から現行の事業計画に対する意見を集約し、その内容を踏まえて次年度の事業計画案を策定する仕組みが整えられています。策定過程では、草案段階から職員室等への掲示や職員会議での意見交換を行い、計画内容への理解と参画を促しています。					
7：事業計画はホームページに掲載するとともに、園内の遊戯室にも閲覧用として設置し、保護者がいつでも確認できるよう配慮しています。また、年度当初のクラス懇談会では担任から内容の説明を行い、園だよりにも分かりやすく整理した説明を掲載するなど、理解を促す取組が行われています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
			9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
[自由記述欄]					
8：保育の質の向上に向け、現場主体のクラス会議を毎週実施し、必要に応じて合同会議を行うことで、課題の共有や改善に向けた具体的な意見を積極的に収集しています。さらに、月1回のリーダー会議では、現場の声を管理職へつなぐとともに、管理職の考えや方針を伝える場として機能しています。職員の趣味や特技を活かし、園前の花壇の緑化や手作りおもちゃなどの作成を行うなどの活動も行われ、保育環境の充実につながっています。					
9：前回受診した第三者評価の結果を踏まえ、運営や経営に関する課題を整理し、職員と共有する仕組みを整えています。そのうえで、マニュアル作成委員会や安全対策委員会など、課題ごとに職員が参画する体制を設け、計画的に改善に取り組んでいます。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長の役割や権限委任については、職務権限規程やキャリアパスに明確に位置づけられており、職員が理解しやすい形で整理されています。また、職員会議や日常の現場フォローを通じて、園の方針や経営に関する考えを継続的に発信しています。

11：遵守すべき法令等については、行政資料や保育・経営に関する書籍、各種研修を通じて情報収集を行い、正しい理解に努めています。特に労務に関する課題については、顧問社労士に相談しながら適切な対応を図っています。職員への周知にあたっては、職員会議での説明に加え、分かりやすい資料を作成し掲示するなど、理解を深める工夫が行われています。

12：保育の質の向上にむけ、保育現場へ積極的に関わりながら、園の保育方針や取組について職員の理解が深まるよう努めています。また、毎月理事長やきょうだい園の園長と現状報告や意見交換を行い、法人としての方向性を確認したうえで現場に伝える体制を整え、園全体で共通理解を図りながら保育の質の向上に努めています。

13：業務の省力化を図るため、PCの導入を進め、記録や管理業務を手書きからデータ化へ移行するなど、業務の実効性を高める取組を行っています。また、経営面については顧問社労士と継続的に連携し、課題を意識しながら日々の運営に反映させています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：きょうと福祉人材育成認証制度や京都モデルワークライフバランス推進企業の認証を取得し、働きやすい職場づくりに向けた体制や制度の整備を行っています。また、保育士養成校の実習生、アルバイトの受け入れを積極的に行い、園の保育を実体験する機会を設けています。保育内容や法人の考え方への理解を深めることで、将来の人材確保や定着につながる取組を行っています。

15：期待する職員像をマニュアルやキャリアパスに示し、共通理解を図っています。人事評価シートによる自己評価と管理者評価を行い、年2回の園長面談で評価結果や本人の意向を確認しています。対話を通じて、見通しをもったキャリア形成につながる人事管理を行っています。

16：年2回の定期面談や必要に応じた個別面談、日常的な声掛けを通して、職員の健康面や家庭状況、就業に関する意向を把握しています。経験豊富な職員や復職者が多く、安心して働ける環境づくりに努めています。顧問社労士と連携し、規程の見直しを行うなど、働きやすい職場環境の整備を進めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	b

[自由記述欄]

17: 自己評価シートを活用し、年2回の個別面談を通して日々の保育を振り返り、職員一人一人の成果や課題を丁寧に確認しています。面談では今後の方向性について共有し、育成につなげています。今後は、一人一人が設定した目標について、定期的に面接を行うなど、目標達成度の確認を行うと共に、園の目標や方針に沿った人材育成につなげると、なお良いでしょう。

18, 19: 年間の研修計画を策定し、園として受講を勧める研修を明確に示しています。必須研修に加え、多様な研修情報を提示し、職員が自らの関心や課題に応じて参加できる機会を設けています。希望参加の研修も業務内扱いとするなど、学びやすい環境づくりを行っています。また、園長との面談を通して職員一人一人の思いや希望を丁寧に把握し、研修や学びの方向性を「個別重点」として書面化し管理しています。

20: 実習生等の受け入れにあたり、マニュアルを整備し、担当職員への申し送りを行うなど体制づくりに努めています。また、実習生の声を聞き取りながら、保育の楽しさを実感できる実習プログラムの工夫を行っています。今後は、実習指導に関する研修を設けることで、より質の高い育成体制につなげるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21: 法人の事業内容や財務情報、第三者評価の結果をホームページで公開し、運営の透明性確保に取り組んでいます。また、園や法人の活動を伝えるため年2回「地域新聞」を作成・配布し、地域への情報発信も行っています。

22: 運営・経営にあたっては、設立当初から行政書士、社会保険労務士、福祉施設コンサルタントと連携し、専門的な助言を得ながら進めています。第三者の視点を取り入れることで、公正性や透明性を意識した適正な経営・運営に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]

23: 年2回の「地域新聞」により園の取組や利用者の声を発信し、公共花壇の世話などを通して地域とのつながりを大切にしています。主任が地域子育て支援員研修を受講するなど、地域支援への準備も進めています。今後は、園外活動の機会を活用し、多様な世代との交流を広げていけると、より良いでしょう。

24: 近隣の中高生の職場体験を積極的に受け入れると共に、一般ボランティアや卒園児の保護者などの受け入れも行ってきました。受け入れにあたっては法人の規定に基づき十分な説明を行うなど体制を整えています。

25: 医療的ケア児の受け入れを行った経験を持って、地域の教育機関や医療機関、療育施設など多様な関係機関と連携を図っています。また、園で対応可能なことや必要な情報を行政と相互に発信し合う関係性を築いています。

26: 自主発行の地域新聞で保育実践や給食レシピを紹介し、園の専門性を地域へ発信しています。また、地域向け講習の計画や災害時の避難場所を想定した備蓄整備など、機能還元にも取り組んでいます。今後は、子育てサークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を実施されるとなお良いでしょう。

27: 卒園児や保護者へのニーズ調査から、親子が集える居場所づくりの必要性を捉え、準備を進めています。公共の場の緑化活動など、身近な取組を大切にしながら地域に貢献しています。今後は、民生委員等から情報を得る機会を設けるなど、具体的な福祉ニーズの把握に努めるとより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28: 人権をテーマとしたワークショップを実施し、職員の意識向上に努めています。LGBTQ当事者による研修内容を園内で共有し、言動や環境の見直しにつなげています。保育でも子どもの思いをたずねながら保育に反映、その姿勢を保護者にも伝え理解を深めています。

29: 保育マニュアルに「個人のプライバシーを守るために」の項目を設け、職員の意識向上に努めています。トイレや着替えの場面ではパーテーションを活用し、人目に触れない環境づくりを行うなど、日常の保育の中で子どもの権利を守る取組を実践しています。

30: ホームページやパンフレット、行政発行の案内への掲載に加え、独自発行の地域新聞のポスティングなどを通して積極的に情報発信を行っています。園見学は主に園長が対応し、保育の様子を案内しながらひと組ずつ説明するなど、利用希望者が選択に必要な情報を得られるよう努めています。

31: 保育開始前の説明会を2月に実施し、各家庭へ説明しています。年度替わりや縦割り保育への移行も子どもの様子を見ながら移行クラスとの交流などを段階的に進め、急激な変化を避ける配慮を行っています。保護者へも交流のタイミングから保育内容の説明などを行い、3月の懇談会でも伝えるなど理解促進に努めています。

32: 保護者の希望に応じて書面や電話により情報連携を行い、保育の継続性に配慮しています。また、状況に応じて変更後も関係機関と連携し、必要な情報交換を継続するなど、切れ目のない支援につなげています。利用終了後の相談方法などが、口頭に加えて文書でも提供されるとよりよいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33: 意見箱や苦情受付を活用しながら、申し出を行った個人への配慮をしつつ、園だよりなどを通じて公表と啓発の取組を実践しています。毎年度後半に保護者アンケートを実施するなど、広く意見を集めるための取組を行っています。

34: 玄関横の職員室に管理職が常駐し、保護者へ送迎時に積極的に声をかけることで、日常的に相談しやすい関係づくりを行っています。内容に応じて会議室を用意し、プライバシーに配慮した対応も整えています。意見箱やアンケートなど多様な手段を設け、思いを表現しやすい環境を整備しています。

35: 保護者からの意見や相談には、マニュアルに基づくエスカレーションルートに沿って迅速な対応を心がけています。アンケートや日常で寄せられた声も内容に応じて職員会議やリーダー会議で共有し、園として適切な規模で回答・公表するなど、組織的な対応を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36：職員リーダーが参加する安全対策委員会を月1回開催してヒヤリハット、事故防止の手順確認などを実践して記録を残しています。安全対策に関するマニュアルを整備し、関係しそうな事故・事件に関しては職員へ周知することで園として高い意識を持てるよう努めています。

37：常勤の看護師を中心に感染症予防に取り組み、季節や流行状況に応じた情報や対策を保護者へ発信しています。発生時には掲示による周知と啓発を行い、園内の消毒を丁寧に実施するなど、子どもの安全確保に向けた体制を整えています。

38：自治体とも連携をして避難確保計画を作成しています。また、防災マップを作成すると共に、お散歩マップも玄関に掲示し、いざという時にどこに子どもがいるのかを保護者とも共有するよう心がけています。災害時に近隣の子育て家庭の避難場所になれるように備蓄を行いリスト管理を行っています。

39：不審者侵入時に対応するマニュアルを整備し、警備会社と連携できる非常用ボタンを配備するなど、具体的な体制を構築しています。また、警察参加の訓練を実施し、実践的な動きを確認しながら職員への周知と対応力の向上に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	b
		43	② 定期的な指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40：前回の第三者評価受診以降、保育に関する各種マニュアルの整備を進め、標準的な実施方法を文書化しています。日常保育の質の担保に加え、新人研修やクラス異動時の引き継ぎ・研修にも活用し、共通理解の形成に役立てています。

41：リーダー会議や職員会議で意見を集約し、毎年2月に安全対策委員会を中心に再編を行っています。また、行事や季節の節目ごとにも該当する箇所の見直しを行うなど、継続的な改善に努めています。

42：既定の手順においてアセスメントを実施しています。指導計画はクラスの子どもの構成を踏まえ、年度初めに管理職と担任が協議して作成し、状況に応じて随時見直しています。今後は、異年齢保育の2歳児については、縦割りの見識に加えて、年齢に応じた発達過程を踏まえた視点も含めて作成できればより良いでしょう。

43：毎週のクラス会議、月1回のリーダー会議で保育内容に関する振り返りや改善を行いながら、半年ごとの総括会議で子どもの姿や発達を全体で共有し、他クラスの意見も取り入れながら指導計画の改善を図っています。

44：各クラスは複数担任で運営され、保育の実施状況に関する各種記録は主担任が指導・確認を行いながら適切に作成しています。主担任はリーダー会議や安全対策会議を通して管理職と情報共有を行い、記録の整理や状況把握に努めています。

45：個人情報保護規程を定め、入職時や職員会議で情報の取扱いについて周知しています。個人情報を含む書類やデータは施設や指定場所での保管を徹底するなど、管理ルールを明確にし、適切な記録管理体制の整備に努めています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46: 全体的な計画については、理念・基本方針・保育目標に沿ってクラスや0・1歳会議、異年齢クラス会議等で話し合い作成し、中間総括会議や必要に応じて見直しや編成がなされています。

47: 保育園内外の設備・用具については、温度や湿度に配慮し室内の床・壁・机・椅子・絵本棚・ベンチ等、木製家具を用い一人一人の子どもがくつろいだり、落ち着ける場所が適切に工夫されています。

48: 子ども一人一人の様子については、『連絡ノート』を通して家庭や園の様子を伝えあい職員間で情報の共有がなされています。子どもへの言葉かけについては穏やかに話す等、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮、対応に努めています。

49: 一人一人の子どもの発達や状態、状況に合わせてクラス編成がなされ、園の看護師によるきれいになる手洗いや歯磨きの伝授など子どもの基本的な生活の習得についても子どもの主体性を尊重した取組がなされています。

50: 子どもが自主的・自発的に活動できるように、各保育室前に外靴を配置しすぐに戸外へ出られるよう工夫がなされています。園舎前の植え込みには、園児が花を植え『花壇交流』として地域の人たちに接する機会を設けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51: 乳児保育（0歳児）については、家庭や園の様子を24時間記入できる『連絡ノート』を通して、生活と遊びに配慮し家庭との連絡を密に取り、指導計画や記録などに反映されています。

52: 3歳未満児（1・2歳児）の保育については、子どもの興味や関心に応じて探索活動が行える環境が整備されています。今後は、2歳児の保育について、異年齢保育を通して子どもの活動や目当てに応じた指導計画が作成されると、より良いでしょう。

53: 3歳以上児の保育については、2歳児を含めた異年齢保育を取り入れ、生活や遊びの中で『お当番活動』を通して決まりの大切さに気づき、自ら判断して行動できるような取組がなされています。

54: 障害のある子どもについての保育は、過去に医療的ケア児童を受け入れた実績を基に常駐の看護師が保育現場で子どもの様子を直接見て保育者と意見を交換しながら保育を行うなど、保護者や療育施設との連携を密にし一人一人の発達や状況に配慮した取組がなされています。

55: 一日の生活を通してその連続性に配慮し、時間帯や子どもの人数によって保育室を移動するなど、保育時間が長い子どもも穏やかに過ごせるよう工夫し、伝達ノート等で職員間の情報共有がなされています。

56: 小学校との連携については、年間計画で『小学校への接続アプローチ』を活用し、就学先の小学校の参観に参加し、子どもや保護者が小学校以降の生活について見通しが持てる取組がなされています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57:子どもの健康管理については、看護師を中心に作成された保健に関するマニュアルを各クラスに設置し、職員に周知・共有がなされ、感染症等は掲示物やお便り等で保護者にも情報提供がなされています。

58:健康診断(年2回、尿検査・視力検査含む)・歯科健診の結果は、適正に記録され、個別配布のお便りで保護者への周知がなされ、結果により受診や治療が必要な場合は、保護者と連絡を取り合い、保育や生活の中で必要な情報はそのリーダー、担任、職員会議などの場で共有し、保育にも反映するよう努めています。

59:食物アレルギーの子どもについては、医師による指示書を基に対象児の給食を別に配膳するなど除去食対応を行っており、個別の代替食が必要な場合は保護者との相談のうえ、状況に応じて別途メニューを用意しています。慢性疾患等のある子どもについては医師の指示のもと『お薬届』を提出してもらい、緊急時の薬を預かるなど、一人一人に配慮した取組がなされています。

60:食に関する豊かな経験ができるよう、お当番活動の中で毎日自分たちが食するお米を研ぎ、クラス内で炊飯しています。野菜の栽培、クッキング、5歳児には栄養の話をする、日々の食材を給食室前に設置する等、子どもが食について関心を深めるための取組に努めています。

61:献立の作成・調理については、地域の食文化(筍の皮むき)や旬のものを使用した季節感のある献立となるよう工夫し、また、行事献立はおたよりも活用して文化的意味を伝えるなど保護者とのコミュニケーションも図りながら、子どもの嗜好傾向を把握し残食や喫食状況にも反映するよう努めています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62:子どもの生活について、各年齢に配慮した『連絡ノート』を作成し家庭との連携がなされています。参観や個人面談、保育内容の掲示物等で保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会が設けられています。

63:保護者に対する子育て支援については、意見箱や長岡京市子育て支援ナビ『ながすく』に登録し行事の変更や各種警報発令時の対応、そのほか園に関する内容等の配信がなされ、保護者との情報共有がなされています。

64:虐待等権利侵害の予防については、兆候を見逃さないよう子どもの心身の状態・家庭での養育の状況についての把握に努めています。今後は、職員間の対応手順や関係諸機関の連絡先等、対応マニュアルを作成されるとより良いでしょう。

65:保育士が主体的に自己評価を行うについては、年2回自己評価シートを記入し、一人一人の保育士等が保育実践の振り返りができる機会を設け、園長との面談を行い、次年度の保育実践の自己評価につなげています。